

○財務省告示第四百七号
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定
 により平成二十一年十一月三十日に買入消却した
 国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十一年十二月二十五日

財務大臣 藤井 裕久

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額の買入価格
利付国債（変動） ・十変五庫	第八回	九億円	百円六十九銭
〃	〃	二億円	百円七十一銭
〃	〃	七億円	百円七十五銭
〃	第九回	六億円	百円二銭
〃	〃	二億円	百円四銭
〃	〃	十五億円	百円二十銭
〃	第十回	二十億円	九十九円七十銭
〃	第二十二回	三十一億円	九十九円九十二銭
〃	〃	五十億円	九十九円九十八銭

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
第三十七回	〃	〃	第三十六回	〃	第三十五回	〃	〃	第三十二回	第二十九回	第二十八回	第二十六回	〃	第二十四回	第二十三回	〃	〃
二十億円	二十億円	二十億円	二十億円	十億円	十億円	二十七億円	百億円	百七十億円	一億円	四億円	三十億円	五十億円	十六億円	八億円	十億円	十億円
九十七円七銭	九十五円四十三銭	九十五円三十八銭	九十五円三十三銭	九十五円四十八銭	九十五円四十六銭	九十五円十六銭	九十五円十四銭	九十五円九銭	九十六円二銭	九十六円二十銭	九十七円九十二銭	百円	九十九円八十二銭	九十九円七十二銭	百円十銭	百円

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
第四十一回	〃	〃	〃	〃	〃	〃	第三十九回	〃	〃	〃	〃	〃	第三十八回	〃	〃	〃
三億円	十億円	四十億円	七億円	二億円	七億円	三十億円	七億円	五億円	五億円	百億円	七億円	七億円	七億円	二十億円	七億円	二十三億円
九十九円九十銭	百円十四銭	百円十銭	百円九銭	百円八銭	百円四銭	百円一銭	九十九円九十九銭	九十八円七銭	九十八円二銭	九十八円	九十七円九十七銭	九十七円九十二銭	九十七円八十七銭	九十七円十六銭	九十七円十一銭	九十七円九銭

合	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	計	第四十七回	第四十六回	〃	第四十五回	〃	第四十三回	第四十二回
億一 円千 百八 十二	十 億 円	二十 億 円	七 億 円	五 億 円	三十 億 円	百 億 円	五 億 円	二十 億 円
	九十九円六十三銭	九十九円五十八銭	百円五十六銭	百円三銭	九十九円九十銭	九十九円六十四銭	九十九円四十六銭	九十九円二十七銭